

○藤崎町議会基本条例（素案）意見公募（パブリックコメント）の実施結果

1. 実施期間 ・意見公募 令和4年12月16日（金）から令和5年1月4日（水）まで
 ・町民と語る会 令和4年12月25日（日）午後2時から午後4時まで
2. 提出方法 議会事務局へ郵送、ファックス、電子メール、直接持参
3. 提出者数 1名
4. 意見件数 5件
5. 意見概要

No.	条	ご意見内容	対応区分
1	全 体	市町村議会基本条例は、これまでも多数の市町村で制定されており、これから制定する藤崎町としては、少しでも「藤崎町らしさ」を盛り込んでほしい。	今後の参考とします。
2	前 文	前文はじめの記述について、「津軽三大河川の浅瀬石川、平川、岩木川が合流する」、また「中世の安東氏やりんご「ふじ」発祥など歴史ある町」としてはどうか。 【理由】 藤崎町をよく知らない人にもわかってもらえるよう具体的に表現した方が良い。また、文面が長くなるようであれば「東に八甲田連峰、西に秀峰岩木山を仰ぎ」は削除しても良い。この部分は藤崎町以外の市町村でも共通事項である。	「津軽三大河川の浅瀬石川、平川、岩木川が合流する」及び「中世の安東氏やりんご「ふじ」の発祥の地など歴史ある町」を採用します。
3	前 文	前文末尾の「「信頼される開かれた議会」を目指し」について、「「より信頼される開かれた議会」と「よりあずましい町」の実現を目指し」としてはどうか。 【理由】 議会としてはこれまでも「信頼される開かれた議会」に努力してきたと思われるが、現行の表現では全くやってこなかったようにも捉えられることから、今後の方向性として「より」を加えた方が良い。また、町民目線として「あずましい町」（「住みやすい」「住み良い」「暮らしやすい」でも可）を加えてほしい。	「より信頼される開かれた議会」についてのみ採用します。
4	第1条	本文第1条（目的）に、「「より信頼される開かれた議会」の実現を目指し」を追加してほしい。（「町民全体の生活と・・・」の前に） 【理由】 第1条の解説には記述されているが、本文での記述が無いため、追加してほしい。	素案のままとします。
5	前 文	前文の記述が敬体（「です、ます」）、本文が常体（「だ、である」）となっているので、どちらかに統一したほうが良い。私個人としては、常体で良いと思うが、町民にやさしい印象を与える意図があれば敬体でも良い。敬体で記述している条例もある。	素案のままとします。

○議会改革特別委員会（第12回）協議の結果

（公募意見のNo.2、No.3の字句追加）

前文

私たちの藤崎町は、東に八甲田連峰、西に秀峰岩木山を仰ぎ、津軽三大河川の浅瀬石川、平川、そして岩木川（意見No.2）が合流する津軽平野の中央に位置した、水と緑に恵まれた自然豊かで美しく、中世の安東氏やりんご「ふじ」発祥の地など（意見No.2）歴史ある町です。

そのような環境の中での藤崎町議会は、町長と共に町民の選挙により選ばれた議員によって構成される町民の代表機関であります。

藤崎町の二つの代表機関は、議決機関及び執行機関として独立対等の立場にあり、それぞれの機能を生かし、町民の負託に応える責務を負っており、町民全体の生活と福祉の向上、地域社会の活力ある発展に寄与するという共通の使命が課されています。

藤崎町議会は、町民の代表として積極的な議会情報の公開と共有をとおして、町民協働の取組や議会改革を推進し、町民に寄り添い町民と共に歩む「より（意見No.3）信頼される開かれた議会」を目指し、議会の最高規範として、本条例を制定します。